

26 地球環境の保全			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	岡田 賢一郎	電話番号	042-481-7084
関係課名 （組織順）	契約課, 管財課, 文化生涯学習課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 街づくり事業課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	環境に負荷を与える活動を抑制する	
施策の方向	地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに, 省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し, 環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center">施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>（26-1 地球環境保全意識の啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」については、環境を巡る社会情勢が大きく変化していることなどから、学識経験者・市民団体・事業者・関係機関・市等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」での検討のほか、コロナ禍の状況にあったことから、対面方式やオンライン会議、SNS等の様々な手法により市民参加を実践し、多様な市民意見を把握するとともに、国際社会の共通の目標である持続可能な開発目標SDGsの17の目標を各施策と関連付け、計画の改定を行い、令和3年度から改定計画に基づく環境施策・取組をスタートした。 令和3年4月、市と市議会は、気候変動の深刻な状況による危機意識を共有し、将来に向けて安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言した。令和3年度から計画期間がスタートした「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市域から排出される温室効果ガス排出量を40%削減（2013年度比）する目標を定め、市・事業者・市民がそれぞれの立場から推進する施策や取組を位置付けた。 市民向けに作成している環境広報誌「ちょうふ環境にゆーす」や小・中学生向けの環境広報誌「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」、「こども版調布市環境基本計画」、持続可能な開発目標SDGsを解説するリーフレット「SDGsについて学ぼう」を発行するなど、市民や子どもたちの環境意識の醸成を図った。 小・中学生を対象とし、7回開催した「調布こどもエコクラブ」事業は、延べ140人の参加があり、小・中学生の環境学習の充実を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画に位置付けた、庁内横断的に取り組んでいる環境施策の取組状況や市内の環境状況の数値データ等を掲載した「未来へつなぐ調布の環境～令和2年度環境年次報告書～」を発行し、公表した。 環境保全活動に取り組む団体・事業者等が交流する機会を設けることで、環境保全活動の環を広げる取組を推進するため、令和3年12月に「環境活動交流会」をオンライン開催し、環境活動を行っている市民団体・事業者・学校・市など18団体が参加した。また、その様子を動画配信した。 <p align="center">■連携テーマ2「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる市独自の取組を実践するため、「CHOFU プラスチック・スマートアクション」を推進し、市職員が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制に努めるとともに、プラスチックの抑制についての広報・啓発にこれまで以上に力を入れて取り組んだ。 <p>（26-2 地球環境保全行動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一事業所として市役所の業務や施設・車両から排出される温室効果ガスの削減を図るため、令和3年3月に策定した「第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～脱炭素のまち 調布～の実現に向けたチーム調布市役所の率先取組～」に基づき、環境マネジメントシステムの適切な運用を行った。 副市長及び部長相当職で構成する「環境管理委員会」を3回開催し、省エネ施策等の全庁的な推進を図った。 市政を取り巻く様々な環境課題を認識して、職員一人一人の環境意識の更なる向上を図ることにより、市の事務事業に係る環境負荷の低減をより一層推進するため、管理職や新規採用職員、ISO担当者等の対象者を絞った環境研修のほか、環境管理委員会主催にて環境研修（確認テストを含む。）を実施したほか、庁内広報誌「ISO 譜」を発行するなど、全職員に環境意識の醸成を図った。 東京都が家庭部門での再生エネ利用拡大を図るために実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業（みんなでいっしょに自然の電気）」のリーフレットやポスターを東京都と共同で作成し、市報やSNS・デジタルサイネージ等のほか、リーフレットを調布市民意識調査に同封して郵送、市内小学生全児童の保護者に配布するなど、積極的な広報に努めることにより再生エネ電力への切り替えを図った。 子どもたちの地球環境保全に向けた意識の醸成を図るため、環境市民団体と協働して実施した「環境講座2021～自然の子カラで電気をつくろう～（2回開講）」は、延べ36人の参加があり、親子の再生エネへの関心を高めた。 	

- ・太陽光発電設備に対する補助57件、太陽熱利用機器に対する補助1件を行い、温室効果ガス排出量の抑制に努めた。
- ・環境活動の担い手となる人材育成のため、6回開講した「雑木林ボランティア講座」は、延べ77人の参加があり、市内に残る雑木林の維持管理と技能の取得を目的とした活動を行った。また、5回開催した「調布市環境モニター」は、延べ31人の参加があり、植物等の観測・調査を行うなど、生物多様性の視点で環境保全行動に取り組む人材の育成を図った。
- ・雨水を地下に浸透させ、地下水・湧水の保全・回復を図るため、雨水浸透ます7基の無償設置を行った。

①横断的連携による施策の推進

- ・再生可能エネルギーの普及やフェーズフリー等の観点から実施している、市内34の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業は、令和3年度の発電量が約98万194kWhであった。また、令和4年3月から、屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、多摩川自然情報館において使用する電力とする「地産地消型の再エネ100% (RE100) 電力調達事業」として導入を開始した。
- ・公共施設における再エネ導入の取組として、二酸化炭素の排出を抑制するため、令和3年4月に「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定した。方針では、電気事業者の実績を点数制で評価し、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与する仕組みを導入し、市役所本庁舎やクリーンセンター、子ども発達センター等の高圧受電をしている14の公共施設において、環境に配慮した電力を導入した。
- ・各所管部署と連携し、市の全ての公共施設を対象として、省エネルギー型の設備運用に向けて設備管理のマニュアルとなる管理標準の作成に向けた取組を推進したほか、11の公共施設で壁面緑化(グリーンカーテン)事業を実施した。
- ・野川流域の河川環境の保全に向けて連携した取組をするため、流域6自治体で構成する「野川流域環境保全協議会」に参加して意見交換を行うなど、広域的な連携を図った。

■連携テーマ2「にぎわいとるおいのあるまちづくり」

②調布のまちの魅力発信

- ・深大寺・佐須地域の里山や公有地を自然体験型の環境学習・環境教育の場として活用し、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進した。特に、水田として活用している場所は、学校や市民団体、近隣市民等の多くの方々が、田植えや稲刈りを行い、収穫したお米を給食に提供するなどの取組を行った。
- ・多摩川自然情報館の解説員による、生物多様性や海洋プラスチックごみ問題等をテーマにした「環境教育活動プログラム」を小・中学校で実施し、学校における環境教育を支援したほか、同テーマの各種イベントを実施するなど、調布の環境保全に係る次世代育成を図った。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・新型コロナウイルス感染対策により、一部の環境啓発イベントが開催できなかったが、できる限り方法を工夫し、オンラインや動画等を使用した事業実施に努め、市民・事業者等に対して地球環境保全意識の啓発を行った。また、市報・市ホームページのほか、SNSや動画等のあらゆる広報媒体を活用し、積極的に環境情報の発信を行った。
- ・市が行う事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量は1万3943t-CO₂(令和2年度実績：基準値比で11%の減)となり、地球温暖化対策事業の効果は表れているが、削減の継続が必要である。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値 令和4年度	達成状況※ 令和3年度
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	1万683 (H29)	人	1万2,403	7,241	8,722	1万1,000	○
2 公共施設における温室効果ガス総排出量(目標値は令和2年度)	1万5,667 (H29)	t-CO ₂	1万4,528	1万3,943	—	<u>1万4,389</u>	—
【特記事項】							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握(調査未実施など)

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」
- ・達成見込みを次の区分により記号を記入

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数 (目標値：1万1,000人 現状値：8,722人)	○	新型コロナウイルス感染対策により、一部の環境学習事業が実施できなかったが、できる限り方法を工夫し、オンラインや動画等を使用した事業実施に努め、子ども・市民・事業者等に対して環境保全意識の醸成を図った。
2 公共施設における温室効果ガス総排出量（目標値は令和2年度） (目標値：1万4,389 t-CO ₂ 現状値：1万3,943 t-CO ₂)	◎	市が行う事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量は1万3,943 t-CO ₂ （令和2年度実績：基準値比で11%の減）となり、目標値は達成したが、脱炭素社会の貢献に向けて更なる削減が必要である。

2 令和3年度の振り返り — 評価（CHECK）

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価
※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<p>・「公共施設における温室効果ガス総排出量」が令和2年度において、基準値比11%の減となり、目標達成となった。さらに、再生可能エネルギーの促進に向けた取組や地球温暖化・気候変動に関する数多くの情報発信や体験型環境学習の実施など、着実な推進が図れたため（ただし、今後とも更なる温室効果ガス削減の継続は必要である）。</p> <p>・コロナ禍においても環境施策を着実に推進するため、早期に新しい生活様式を取り入れ、新たな試みとして、オンライン会議システムや動画配信、SNS等の様々なツールを積極的に導入・活用したことにより、市民参加や各種会議の運営、環境学習等の環境活動支援など、創意工夫を重ねて充実した取組を図れたため。</p>	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
<p>①令和3年3月に市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」を改定した。</p> <p>②令和3年3月に「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」をそれぞれ策定し、「ゼロカーボンシティ」に向けた高い数値目標を定めた。</p> <p>③市が排出する温室効果ガスについては、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく事業の推進により省エネ法と整合を図った削減に取り組んだ。</p> <p>④環境情報の提供と地球環境保全意識の啓発については、積極的な情報発信を行い、多くの市民の方々に環境保全意識を持っていただいた。</p> <p>⑤環境学習の充実については、コロナ禍でもオンラインを活用するなど、多くの方々に参加していただく企画を実施し、一般市民のほか、次世代を担う多くの子供たちに学習いただいた。</p>	<p>①②③④⑤気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図ることは喫緊の課題となっている。環境を巡る社会情勢の変化や新たな環境課題等を踏まえて、「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、調布市が目指す将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布」の実現に向けて、庁内関係部署と連携を図り、様々な環境施策を展開する。</p>
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p>・市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をそれぞれ策定・改定し、市民・事業者・学校等と連携し、様々な環境施策に取り組んだ。</p> <p>・環境基本計画に位置付けた施策ごとの環境指標の目標値に照らした達成度、各事業の進捗状況等を PDCA サイクルにより把握・評価するため、毎年度、「環境保全審議会」や「ちょうふ環境市民会議」の意見や助言を取り入れたうえで、「未来へつなく調布の環境～環境年次報告書～」として取りまとめ、次年度以降の環境施策の取組に反映するとともに、広く市民に公表した。</p> <p>・公共施設や行政活動における環境負荷低減の取組を推進するため、環境マネジメントシステム（EMS）の適切な運用と継続的な改善に取り組んだ。また、副市長及び部長相当職で構成する「環境管理委員会」を毎年度定期的に開催したほか、職員一人一人の環境意識の更なる向上を図ることにより、公共施設や公用車、行政活動に係る環境負荷の低減をより一層推進するため、全職員対象の研修のほか、「管理職や新規採用職員、ISO担当者等の対象者を絞った環境研修を実施するなど、全職員に環境意識の醸成を図った。</p>	
<p>評価</p> <p style="font-size: 2em;">A</p>	<p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — （ACTION）

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

全国 的 な 等 流	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
<p>全国的な等流</p>	<p>①パリ協定では「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに1.5℃に抑える努力を追求する」との目標が広く共有されたが、2018年に公表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標を達成するためには、「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」であることが示された。しかしながら、IPCCが2021年8月に公表した第6次評価報告書第1作業部会報告書では、2021年から2040年の間に1.5℃を超える可能性が非常に高いことが報告された。</p> <p>②令和2年10月に菅内閣総理大臣が所信表明演説にて、2050年カーボンニュートラル宣言を行い、同年11月に国会において「気候非常事態宣言」を決議、また、同年12月に経済産業省が「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。</p> <p>③令和3年4月に開催された気候サミットにて、菅内閣総理大臣は、2030年度における国内の温室効果ガスの削減を2013年度比で46%削減を目指すことを宣言するとともに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意表明をした。</p> <p>④令和3年6月に、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が公布、令和4年4月に施行された。（2050年カーボンニュートラルを法の基本理念規定に追加することや市町村に再エネ利用促進等の施策と施策の実施目標の設定を努力目標とすること等を規定）</p> <p>⑤国や先進自治体では、スマートシティの取組として、環境負荷の低減に繋がる、地域レベルでのエネルギーマネジメントシステム(EMS)導入や次世代の交通サービスMaaS(Mobility as a Service)などの取組が実施・検討されている。</p>	<p>①②③④⑥⑦⑧令和3年度から新たな計画としてスタートした環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現に向けた電力の再生可能エネルギーへの転換促進やCHOFUプラスチック・スマートアクション・食品ロス削減の取組、環境教育・環境学習の推進など、様々な施策を国・東京都と連携し、市民や事業者と協働して推進することにより、SDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。</p> <p>また、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すため、市民・事業者環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進する取組を進め、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。</p> <p>市の率先行動としては、公共施設の新築・改修時における環境配慮設備の導入や施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換、施設の管理・運営における環境配慮の取組等による徹底した省エネルギー・省資源化施策を推進する。</p> <p>⑤庁内関係部署と連携し、継続して情報収集を行い、産学官民での連携した取組として実施の可能性を検討する。</p> <p>⑥国や東京都のスピード感ある取組と連動し、調布市としても、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組を全庁横断的に積極的に推進するため、組織体制の充実・強化を図っていく。</p>

東京都や近隣自治体の動向等	⑥令和3年1月に小池都知事は「2030年までに都内の温室効果ガスを2000年比50%削減、都内の再エネ電力の利用割合を50%まで高める、いわゆる「カーボンハーフ」を表明した。 ⑦令和4年2月に東京都が「『未来の東京』戦略 version up 2022」及び「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」を同時策定し、戸建て住宅等に太陽光発電設備設置を義務化する制度の創設やZEV（ゼロエミッションビークル）の普及に不可欠な充電設備設置の加速、グリーン水素の導入拡大等のゼロエミッション東京の実現に向けた従来の政策目標をより高め、取組を加速することとした。 ⑧東京都は、コロナ禍・気候危機への対処を図りながら、経済復興や人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を「未来の東京」戦略を展開するスタンスの1つとして掲げている。 ⑨東京都では、ロシア・ウクライナ情勢を契機としたエネルギー危機等の社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向けて、全庁一丸となってその取組を加速化するため、令和4年5月に「エネルギー等対策本部」を立ち上げた。
その他	


◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等		
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

施策26「地球環境の保全」に関連する基本計画事業

計画コード	86	重点P	-	
事務事業	環境情報の提供と環境学習事業の推進		総合戦略 ●	
所管部署	環境部 環境政策課 環境保全係			
事業概要	環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の環境学習事業を推進し、地球環境や生物多様性の保全に向けた意識を啓発・醸成するとともに、環境保全活動を担う市民の育成に取り組む。令和2年度末に策定した調布市環境基本計画に基づき、環境に係る施策の推進を行う。			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○環境情報提供方法の多面化と充実	○環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○湧水調査	○環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○新たな調布市環境基本計画に基づく取組の推進 ○新たな調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく取組の推進	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○新たな調布市環境基本計画に基づく取組の推進 ○新たな調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく取組の推進
事業費 (千円)		16,531	15,048	13,560
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	SDGsの達成に貢献する持続可能な社会の実現に向けて、市民団体・事業者・学校等と協働・連携して、環境基本計画に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに取り組んだ。また、環境基本計画に位置付けた施策ごとの環境指標の目標値に照らした達成度、各事業の進捗状況等をPDCAサイクルにより把握・評価するため、「環境保全審議会」や「ちようふ環境市民会議」の意見や助言を取り入れたうえで、「未来へつなぐ調布の環境～環境年次報告書～」として取りまとめ、次年度以降の環境施策の取組に反映するとともに、広く市民に公表した。 調布こどもエコクラブや調布市環境モニター、雑木林ボランティア講座等の環境学習事業や多摩川自然情報館における各種事業を通じて、子どもから高齢者まで多くの市民に環境学習の場を提供したところ、延べ8722人の参加があった。また、環境情報広報誌「ちようふ環境にゆ～す」を3回、「みらいへつなごう～ちようふのかんきょう～」(小・中学生向け)を1回発行し、市の環境政策や市民・事業者が取り組む環境保全活動に関する情報の周知とともに、次世代への環境情報の提供に努めた。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	引き続き、令和3年度から新たな計画としてスタートした環境基本計画に位置付けた様々な施策や重点プロジェクトに着実に取り組む。環境年次報告書や広報誌等による様々な環境情報の発信、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、多摩川自然情報館でのイベント、雑木林ボランティア講座や水辺の楽校等の環境学習事業等を推進し、次代を担う子どもたちをはじめ、より多くの市民の地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の啓発・醸成を図る。あわせて、各種事業における参加者の増加につなげるため、各種媒体等を効果的に活用した情報発信に取り組んでいく。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策26「地球環境の保全」に関連する基本計画事業

計画コード	87	重点P		-
事務事業	地球温暖化対策の推進			総合戦略 ●
所管部署	環境部 環境政策課 環境保全係			
事業概要	調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づき、市民・事業者・市が一体となって、省エネルギーに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域と一体となった地球温暖化対策を推進する。			
【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○公共施設等における取組の実践	○公共施設の取組実践	○公共施設の取組実践	○公共施設の取組実践
	○地域(市民・事業者)の取組促進と環境保全行動に率先して取り組む人材の育成	○地域の取組促進	○地域の取組促進(ゴーヤの苗配布)	
	○市民・事業者との連携による再生可能エネルギーの導入及び利用促進	○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進	○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進(屋根貸しによる太陽光発電の実施)	○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進
		○省エネ法に基づく管理標準の作成	○省エネ法に基づく管理標準の作成	○省エネ法に基づく管理標準の作成
	事業費(千円)	3,678	3,644	2,934
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ◎
説明	脱炭素社会の実現に向けて、令和3年4月に市議会と共同で「2050年ゼロカーボンシティ宣言」を行った。調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づき、市の率先的な取組として、公共施設における再生可能エネルギーの電力調達を実施した。具体的には、環境配慮契約法に基づき、環境に配慮した電力調達契約を行うため、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を定めた。電気事業者の実績を点数制で評価をつけ、一定の得点以上の電気事業者に入札参加資格を付与する仕組みを導入し、高圧受電をしている14の公共施設を対象に、契約を行った。また、34の公共施設において実施している屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、環境学習施設である多摩川自然情報館において使用するための電力として購入する「産地消型の再生可能エネルギー100パーセントの電力(RE100)」として導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(EMS)の適正な運用 ・全ての公共施設での省エネ法に基づく管理標準の作成 ・再生可能エネルギーの普及・促進 ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電(34施設、実績発電量:約100万kWh) ・CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進 ・公共施設における壁面緑化(グリーンカーテン)事業の推進(11施設) 等 			
【ACTION】				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、市が率先的な取組として、公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む。また、市と市議会の共同で行った「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を広く周知する取組を行うなど、環境配慮の意識啓発・醸成に取り組む。 <p>東京都の環境確保条例に係るCO2の総量削減義務制度(第3計画期間:令和2~6年度の基準値比27%の削減義務)達成のため、文化会館たづくりをはじめとする4施設において対策の検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(EMS)・省エネ法に基づく管理標準の適正な運用 ・再生可能エネルギーの普及・促進 ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電(34施設、実績発電量:約100万kWh) ・CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進 ・公共施設における壁面緑化(グリーンカーテン)事業の推進 等 			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。